

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

改正案						現行									
P 60						P 60									
【平成30年度】						【平成30年度】									
		平成 30 年度						平成 30 年度							
		1号	2号		3号				1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育が 必要			3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育が 必要		
			幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外						幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外				
(参考) 児童数推計		2,297人				1,492人	705人	(参考) 児童数推計		2,297人				1,492人	705人
ニーズ量の見込み		613人	493人	1,065人	575人	115人	ニーズ量の見込み		613人	493人	1,065人	575人	115人		
他市からのニーズ量		80人	—	—	—	—	他市からのニーズ量		80人	—	—	—	—		
提供量（確保方策）								提供量（確保方策）							
特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園、	あま市 清須市	1,680人	1,263人	610人	130人	特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園、	あま市 清須市	1,680人	1,263人	610人	130人		
現行の私学助成を受ける幼稚園			80人	—	—	—	現行の私学助成を受ける幼稚園			80人	—	—	—	—	
特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業 所内保育	—	—	<u>15人</u>	<u>2人</u>	特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業 所内保育	—	—	—	—	—			
提供量合計		1,760人	1,263人	<u>625人</u>	<u>132人</u>	提供量合計		1,760人	1,263人	<u>610人</u>	<u>130人</u>				
過不足分（提供量－ニーズ量）		574人	198人	<u>50人</u>	<u>17人</u>	過不足分（提供量－ニーズ量）		574人	198人	<u>35人</u>	<u>15人</u>				

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

【平成31年度】

	平成 31 年度				
	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育が 必要
幼児期の学校 教育の利用希 望が強い		左記以外			
(参考) 児童数推計	2,277人		1,461人	696人	
ニーズ量の見込み	608人	489人	1,056人	563人	113人
他市からのニーズ量	80人	—	—	—	—
提供量(確保方策)					
特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園、 あま市 清須市	1,680人 80人	1,263人	610人	130人
現行の私学助成を受ける幼稚園		—	—	—	—
特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業 所内保育	—	—	<u>15人</u>	<u>2人</u>
提供量合計		1,760人	1,263人	<u>625人</u>	<u>132人</u>
過不足分(提供量－ニーズ量)		583人	207人	<u>62人</u>	<u>19人</u>

【平成31年度】

	平成 31 年度				
	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育が 必要
幼児期の学校 教育の利用希 望が強い		左記以外			
(参考) 児童数推計	2,277人		1,461人	696人	
ニーズ量の見込み	608人	489人	1,056人	563人	113人
他市からのニーズ量	80人	—	—	—	—
提供量(確保方策)					
特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育所、 認定こども園、 あま市 清須市	1,680人 80人	1,263人	610人	130人
現行の私学助成を受ける幼稚園		—	—	—	—
特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業 所内保育	—	—	—	—
提供量合計		1,760人	1,263人	<u>610人</u>	<u>130人</u>
過不足分(提供量－ニーズ量)		583人	207人	<u>47人</u>	<u>17人</u>

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）

改正案						現行					
P62						P62					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量 (1～3年)	570人	703人	772人	780人	785人	ニーズ量 (1～3年)	570人	703人	772人	780人	785人
ニーズ量 (4～6年)	345人	213人	175人	165人	150人	ニーズ量 (4～6年)	345人	213人	175人	165人	150人
計	915人	916人	947人	945人	935人	計	915人	916人	947人	945人	935人
実施箇所数 (確保方策)	22か所	25か所	30か所	<u>32か所</u>	<u>32か所</u>	実施箇所数 (確保方策)	22か所	25か所	30か所	<u>30か所</u>	<u>30か所</u>
提供量	790人	871人	1,006人	<u>1,066人</u>	<u>1,066人</u>	提供量	790人	871人	1,006人	<u>1,006人</u>	<u>1,006人</u>
過不足 (提供量－ ニーズ量)	△125人	△45人	59人	<u>121人</u>	<u>131人</u>	過不足 (提供量－ ニーズ量)	△125人	△45人	59人	<u>61人</u>	<u>71人</u>

実費徴収に係る補足給付を行う事業

改正案						現行
P 74						P 74
【今後の方向性】 <u>実費徴収額について、国・県と同様に平成27年度から生活保護世帯を対象に費用の一部を補助します。</u>						【今後の方向性】 <u>事業の導入について、国や県の動向を踏まえ、今後の事業実施について検討していきます。</u>
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み	<u>10 人</u>	<u>10 人</u>	<u>10 人</u>	<u>10 人</u>	<u>10 人</u>	
給付人数 (確保方策)	<u>10 人</u>	<u>10 人</u>	<u>10 人</u>	<u>10 人</u>	<u>10 人</u>	

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

改正案	現行															
<p><u>(14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</u></p> <p>【事業概要】 <u>子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を構成する関係機関等の専門性強化や構成員の連携強化を図るとともに、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する取組みを行う事業です。</u></p> <p>【今後の方向性】 <u>地域の子育て支援関係者や関係機関等を対象に、児童虐待防止に関する情報や取組み等について周知を図る講演会を実施していきます。</u></p> <table border="1" data-bbox="125 687 1106 868"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>協議会 1 回 講演会 1 回</td> <td>協議会 1 回 講演会 1 回</td> <td>協議会 1 回 講演会 1 回</td> <td>協議会 1 回 講演会 1 回</td> </tr> <tr> <td>実施体制 (確保方策)</td> <td colspan="4">あま市要保護児童対策地域協議会にて会議及び講演会を実施。</td> </tr> </tbody> </table>		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	量の見込み	協議会 1 回 講演会 1 回	協議会 1 回 講演会 1 回	協議会 1 回 講演会 1 回	協議会 1 回 講演会 1 回	実施体制 (確保方策)	あま市要保護児童対策地域協議会にて会議及び講演会を実施。				<p>(新設)</p>
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度												
量の見込み	協議会 1 回 講演会 1 回	協議会 1 回 講演会 1 回	協議会 1 回 講演会 1 回	協議会 1 回 講演会 1 回												
実施体制 (確保方策)	あま市要保護児童対策地域協議会にて会議及び講演会を実施。															

多様な事業者の参入促進・能力活用事業

改正案	現行												
<p>(15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業</p> <p>【事業概要】 <u>多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。</u></p> <p>【今後の方向性】 <u>平成29年度から新たに設置された私立認定こども園において、健康面・発達面で特別な支援が必要な子どもを受け入れるための費用の一部を補助します。</u></p> <p><u>なお、新たな事業者の参入予定はありません。</u></p> <p>○認定こども園特別支援教育・保育事業</p> <table border="1" data-bbox="125 831 1106 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>2人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>実施体制 (確保方策)</td> <td colspan="3">子ども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の提供を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施。</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	2人	4人	4人	実施体制 (確保方策)	子ども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の提供を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施。			<p>(新設)</p>
	平成29年度	平成30年度	平成31年度										
量の見込み	2人	4人	4人										
実施体制 (確保方策)	子ども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の提供を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施。												